

射 水 市 中 長 期 財 政 計 画

(平成 2 6 年度～平成 3 5 年度)

平成 2 6 年 9 月

行政管理部財政課

目 次

第 1	計画策定の背景と目的	1
第 2	計画策定の基本的な考え方	1
1	計画期間	1
2	対象会計	1
3	歳入・歳出推計の基本的な考え方	1
4	数値目標	2
5	計画の見直し	2
第 3	財政見通し	2
1	推計方法	2
2	財政見通し	6
3	財政見通しの概要と課題	8
参考		
1	市債残高及び実質公債費比率の推移について	11
2	主な基金現在高の推移について	12

第1 計画策定の背景と目的

平成17年11月に誕生した本市は、これまで、合併市のみに認められる国の財政措置（合併特例事業債、普通交付税の合併算定替）の下、新市のまちづくりを計画的に進めてきました。

しかしながら、平成32年度をもって合併特例事業債の発行可能期間が終了することに加え、普通交付税の合併算定替についても平成28年度から段階的に縮減し、平成33年度以降、いわゆる一本算定に完全に移行するなど、本市を取り巻く財政環境は、今後大きく変化するものと考えられます。

こうした中、平成26年6月には今後10年間のまちづくりの指針を示す第2次射水市総合計画が策定され、同年9月には総合計画に掲げる事業の年次計画である実施計画が策定されました。

これらを踏まえ策定する中長期財政計画は、市税をはじめとする歳入や総合計画実施計画等に基づく歳出の見通しを中長期的に示すものであり、実施計画の実効性を財政面から裏付けるとともに、財政環境が大きく変化し、財源確保が一層困難になる状況下にあつてなお、本市が引き続き健全財政を堅持できるよう、今後の財政運営における指針を示すことを主な目的とするものです。

第2 計画策定の基本的な考え方

1 計画期間

計画期間は、総合計画の着実な推進を図る観点から、総合計画の計画期間に合わせ、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

2 対象会計

予算規模や構成に係る他都市との比較可能性を担保する観点から、普通会計（本市の場合、一般会計及び墓苑事業特別会計の合計から重複する要素を差し引いたもの）で策定するものとします。

なお、墓苑事業以外の特別会計に係る財政負担については、一般会計からの繰出金で計上します。

3 歳入・歳出推計の基本的な考え方

現行制度に基づき、歳入については予算科目別、歳出については性質別に分類し、それぞれ年度当初予算ベースで推計しています。

なお、年度当初予算ベースの計画であるため、前年度からの繰越事業費を含む決算数値とは、大幅なかい離が生じる可能性があります。

また、行財政改革集中改革プランや定員適正化計画に掲げる取組を着実に実施するとともに、事務事業の不断の見直しや基金の活用など、財源不足の解消に向けた取組を総合的に推進し、予算編成と同様、収支のバランスを保つことを基本とします。

4 数値目標

- (1) 健全化判断比率のうち、実質公債費比率については、現在の水準（平成 25 年度決算：14.9%）を原則下回ることを目標とします。
- (2) 年度間の財源の不均衡を調整するための基金である財政調整基金については、現在の額（平成 26 年度末見込：約 40 億円）以上を確保することを目標とします。

5 計画の見直し

本計画は、国の制度改正や経済情勢の変化に加え、実施計画や行財政改革集中改革プラン及び定員適正化計画等、各種計画の進捗状況等を踏まえ、毎年度、時点修正を行うとともに、計画期間以降の中長期的な財政見通しを策定することとします。

第3 財政見通し（平成 26 年度～平成 35 年度）

1 推計方法

直近（平成 26 年度）の当初予算額を基準に、下記の推計方法に基づき推計しました。ただし、それぞれの年度における特殊要因は、次年度以降の推計値に反映しないものとします。

また、消費税率については、平成 27 年 10 月から 10 パーセントへ引き上げられるものと仮定して推計を行いました。

【歳入】

主な歳入科目	推計方法
市税	・ 個人市民税は、経済成長率及び人口推計を考慮し、一定程度の増を見込む。 ・ 法人市民税は、経済成長による回復基調を見込む一方、平成 26 年度の税制改正による減収を見込む。 ・ 固定資産税は、土地については下落率の改善を見込む。家屋については 3 年に一度行われる評価替（平成 27、平成 30、平成 33 年度）等による減収を見込む。償却資産については経済成長による回復基調を見込む。 ・ 他の税目は、過去の実績等を考慮して推計。

地方譲与税	・地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税は平成 26 年度当初予算と同額を見込む。 ・特別とん譲与税は、貨物取扱量の増を考慮し、一定程度の増を見込む。
利子割交付金	今後の利率の動向が不透明なため、平成 26 年度当初予算と同額を見込む。
配当割交付金	経済成長率を考慮して推計。
株式等譲渡所得割交付金	経済成長率を考慮して推計。
地方消費税交付金	平成 26 年度当初予算をベースに、経済成長率を考慮するとともに、平成 27 年 10 月以降の地方消費税率の引上げによる影響を見込む。
ゴルフ場利用税交付金	競技人口の動向が不透明なため、平成 26 年度当初予算と同額を見込む。
自動車取得税交付金	消費税率の引上げに伴い、平成 27 年 10 月以降、廃止されるものと見込む。
地方特例交付金	現行制度が継続するものと仮定し、平成 26 年度当初予算と同額を見込む。
普通交付税	市税等の推計値や人口推計に加え、市債の償還に伴う基準財政需要額への算入額及び一本算定に伴う影響額を反映して推計。
特別交付税	平成 26 年度当初予算と同額を見込む。
交通安全対策特別交付金	平成 26 年度当初予算と同額を見込む。
分担金及び負担金	分担金・負担金の見直しによる影響を見込む。
使用料及び手数料	消費税率の引上げによる影響及び使用料・手数料の見直しによる影響を見込む。
国・県支出金	歳出事業費の見込額及び財源割合から算出した額を見込む。
財産収入	・財産運用収入は平成 26 年度当初予算と同額を見込む。 ・財産売却収入は、過去の実績等を考慮して推計。
寄附金	平成 26 年度当初予算と同額を見込む。
繰入金	・統合庁舎建設基金については、庁舎整備事業終了後、残額を公共施設建設基金に積み替える。 ・公共施設建設基金については、実施計画に計上する建設事業の財源として、計画的に所要額を繰り入れる。 ・上記の措置を講じた上でなお発生する財源不足については、合併地域振興基金を充当し、財政調整基金からの繰入金は、原則見込まないこととする。

前年度繰越金	平成 26 年度当初予算と同額を見込む。															
諸収入	原則、平成 26 年度当初予算と同額を見込むが、貸付金元金収入等については、過去の実績に基づき推計。															
市債	・投資的経費に係る市債については、実施計画で計上する歳出額及び充当率から算出した額を見込む。 うち合併特例事業債（建設事業分）については、総額 226.3 億円を計上、発行可能残高は 1.2 億円と見込む。 また、合併特例事業債（基金造成分）については、総額 7.5 億円を計上。 ※ 合併特例事業債（建設事業分）発行見込（単位：億円） <table><tr><td>発行限度額</td><td>①</td><td>447.8</td></tr><tr><td>平成 25 年度末発行額累計</td><td>②</td><td>201.7</td></tr><tr><td>平成 25 年度繰越分</td><td>③</td><td>18.6</td></tr><tr><td>平成 26～平成 32 年度発行見込額</td><td>④</td><td>226.3</td></tr><tr><td>発行可能残高</td><td>①－（②+③+④）</td><td>1.2</td></tr></table> ・臨時財政対策債については、平成 26 年度発行見込額と同額を見込む。	発行限度額	①	447.8	平成 25 年度末発行額累計	②	201.7	平成 25 年度繰越分	③	18.6	平成 26～平成 32 年度発行見込額	④	226.3	発行可能残高	①－（②+③+④）	1.2
発行限度額	①	447.8														
平成 25 年度末発行額累計	②	201.7														
平成 25 年度繰越分	③	18.6														
平成 26～平成 32 年度発行見込額	④	226.3														
発行可能残高	①－（②+③+④）	1.2														

【歳出】

主な歳出科目	推計方法
人件費	・職員人件費については、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数に基づき推計。 ・退職手当については、定年退職者の見込みに基づき推計。 ・報酬等については、原則、平成 26 年度予算と同額を計上。
扶助費	・国・県の制度については、現行制度が存続するものとして、過去の決算額の伸び率及び人口推計を考慮して推計。 ・市単独の扶助費については、扶助費総額が現行水準を原則上回らないものとして推計。
公債費	・既借入分については償還計画に基づく額、一時借入金利子については平成 26 年度当初予算と同額を計上。 ・臨時財政対策債については、平成 26 年度以降、一定の条件に基づき同額を借り入れるものとして計上。 ・臨時財政対策債以外については、実施計画に計上する投資的事業に係る財源として、一定の条件に基づき借り入れるものとして計上。 うち合併特例事業債（建設事業分）は、実施計画に基づ

	き、平成 26 年度から平成 32 年度まで 226.3 億円を借り入れるものと見込む。
物件費	特殊要因を除き、平成 26 年度当初予算をベースに、消費税率の引上げの影響及び公共施設の整備や統廃合による増減を考慮して推計。
維持補修費	特殊要因を除き、平成 26 年度当初予算をベースに、消費税率の引上げの影響及び公共施設の整備や統廃合による増減を考慮して推計。ただし、施設等の長寿命化に係る計画を有するものについては計画額を計上。
補助費等	・特殊要因を除き、原則、平成 26 年度当初予算と同額を見込む。ただし、市単独補助金については、補助金総額が現行水準を原則下回るものとして推計。 ・企業会計（病院、水道、下水道）への繰出金（収益的収支分）については、実施計画に計上する建設改良事業の財源である企業債の償還利子等に対し、総務省繰出基準に基づき計上。
投資的経費	・実施計画に計上する経費を積み上げて計上。 ・上記のほか、ごみ処理施設、消雪設備、公園、小・中学校等に係る補修工事など恒常的に発生する投資的経費については、平成 26 年度当初予算をベースに消費税率の引上げの影響及び公共施設等の整備や統廃合による増減を考慮して推計。
積立金	平成 26 年度及び平成 27 年度のみ合併地域振興基金積立金を計上。
投資及び出資金	企業会計（病院、水道、下水道）への繰出金（資本的収支分）を計上。繰出金については、実施計画に計上する建設改良事業の財源である企業債の償還元金等に対し、総務省繰出基準に基づき計上。
貸付金	貸付けに係る預託金については、平成 26 年度当初予算と同額を計上。ただし、過去に廃止した融資制度に係る分については、融資残額の減に基づき計上。
繰出金	・特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓苑）への繰出金を計上。 ・介護保険及び後期高齢者医療事業会計への繰出金については、高齢者人口の増に伴い、それぞれ増加率を考慮。
予備費	平成 26 年度当初予算と同額を計上。

2 財政見通し

歳入・歳出（普通会計）の見通し（平成26年度～平成35年度）

単位：百万円

歳 入	平成26年度 (当初予算)	平成26年度 (補正)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	12,913		12,788	12,881	13,006	12,836
地方譲与税	342		342	345	345	345
交付金	1,265		1,608	1,803	2,013	2,228
地方交付税	8,944	195	9,131	9,345	8,814	8,538
分担金・負担金	638		672	674	668	670
使用料・手数料	535		608	603	603	602
国・県支出金	6,476	219	6,189	5,890	6,008	5,912
繰入金	780	47	569	337	78	113
うち合併地域振興基金繰入金			282			
うち公共施設建設基金繰入金	519		115	30	77	113
市債	7,639	△ 2,008	7,631	8,413	5,555	6,160
うち臨時財政対策債	1,957	75	2,032	2,032	2,032	2,032
その他収入	1,992	542	1,954	1,948	1,949	1,932
歳 入 計	41,524	△ 1,006	41,492	42,238	39,039	39,338
うち一般財源総額	25,421	270	25,901	26,406	26,211	25,980

単位：百万円

歳 出	平成26年度 (当初予算)	平成26年度 (補正)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	5,752		5,836	5,699	5,582	5,388
扶助費	6,453	1	6,481	6,490	6,484	6,558
公債費	5,508		5,837	5,990	5,942	5,917
義務的経費 計	17,713	1	18,154	18,179	18,008	17,863
投資的経費	8,094	△ 1,976	7,288	8,564	5,571	6,072
物件費	5,322	263	5,293	5,228	5,126	5,034
補助費等	4,244	44	4,670	4,371	4,286	4,166
投資及び出資金	727		870	879	927	971
繰出金	2,781	△ 1	2,787	2,892	3,003	3,115
その他	2,643	662	2,431	2,124	2,119	2,115
歳 出 計	41,524	△ 1,006	41,492	42,238	39,039	39,338

※ 表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

単位: 百万円

歳 入	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	H35-H26
市税	12,948	13,071	12,922	13,040	13,139	226
地方譲与税	345	345	345	345	345	3
交付金	2,245	2,264	2,283	2,302	2,322	1,057
地方交付税	8,218	7,706	7,722	7,473	7,207	△ 1,737
分担金・負担金	695	686	680	672	664	27
使用料・手数料	628	625	684	685	684	149
国・県支出金	5,165	4,996	4,819	4,848	4,907	△ 1,570
繰入金	96	406	615	836	718	△ 62
うち合併地域振興基金繰入金	48	375	550	763	671	671
うち公共施設建設基金繰入金	47	30	65	73	47	△ 472
市債	3,376	3,025	2,466	2,545	2,521	△ 5,118
うち臨時財政対策債	2,032	2,032	2,032	2,032	2,032	75
その他収入	1,924	1,921	1,917	1,915	1,912	△ 81
歳 入 計	35,640	35,044	34,453	34,662	34,419	△ 7,105
うち一般財源総額	25,788	25,418	25,304	25,193	25,045	△ 376

単位: 百万円

歳 出	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	H35-H26
人件費	5,314	5,319	5,187	5,160	5,152	△ 600
扶助費	6,619	6,618	6,622	6,628	6,626	173
公債費	5,977	5,916	6,150	6,318	6,054	546
義務的経費 計	17,911	17,853	17,959	18,106	17,832	119
投資的経費	2,272	1,748	1,080	1,100	1,199	△ 6,895
物件費	5,080	5,007	4,982	4,981	4,977	△ 345
補助費等	4,059	3,997	3,962	3,916	3,772	△ 472
投資及び出資金	973	980	902	871	832	106
繰出金	3,230	3,347	3,466	3,588	3,713	932
その他	2,116	2,112	2,102	2,100	2,093	△ 550
歳 出 計	35,640	35,044	34,453	34,662	34,419	△ 7,105

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入見通しの概要

歳入の根幹となる市税については、国が示す経済成長率や人口推計等を参考に推計した結果、個人市民税においては増収が見込まれる一方、税率引下げによる法人市民税の減収や、家屋の評価替等に伴う固定資産税の減収が見込まれることなどから、平成35年度の市税収入は、約131.4億円と、平成26年度当初予算と比べ約2.3億円の増にとどまるものと見込んでいます。

なお、この水準は、リーマンショック以前の本市の市税収入の水準（平成19年度決算：約142億円）を依然大きく下回っています。

交付金は、地方消費税交付金について、経済成長率の影響を考慮したほか、地方消費税率が平成27年10月に現行の1.7パーセントから2.2パーセントへ引き上げられることなどにより、計画期間内において、約10.6億円の増を見込んでいます。

地方交付税については、普通交付税の算定方法の見直しに伴い、いわゆる一本算定の基準財政需要額に大幅な加算が行われたことから、現時点における一本算定と合併算定替との差額は、約13.4億円（普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の影響額を含む。）となっています。

なお、これを踏まえ、市税収入等の増や人口減少等の影響を反映させるとともに、国の財政状況等を考慮して推計した結果、普通交付税は、計画期間内において、約17.4億円の減額を見込んでいます。

また、市税、地方譲与税、交付金、地方交付税及び臨時財政対策債を合計した、いわゆる一般財源総額については、計画期間内において、約3.8億円の減額を見込んでいます。

国・県支出金及び市債については、投資的経費の動きに大きく影響されることから、計画期間内において、国・県支出金については約15.7億円の減額、市債については約51.2億円の減額を見込んでいます。

繰入金については、実施計画で計上する建設事業の財源として、公共施設建設基金を総額で約11.2億円繰り入れるほか、平成27年度以降見込まれる財源不足に対しては、合併地域振興基金を総額で約26.9億円繰り入れる必要があるものと見込んでいます。

(2) 歳出見通しの概要

義務的経費のうち、人件費については、定員適正化計画の着実な実行等により、計画期間内において約6億円の減額を見込んでいます。

扶助費については、少子化の影響により、子育て支援関連扶助費の自然減が見込まれるものの、高齢化による自然増や障害者福祉サービスの利用増等により、計画期間内において、扶助費全体で約1.7億円の増を見込んでいます。

公債費については、平成34年度を元利償還のピークと見込んでおり、以降、市債の償還が進むにつれ、減少していくものと見込んでいます。

なお、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費全体では、扶助費及び公債費の伸びが人件費の減額幅を上回ることから、計画期間内において約1.2億円の増を見込んでいます。

投資的経費は、新庁舎のほか、庁舎跡地等を利活用する施設や小・中学校の大規模改造、斎場などの大型事業について、後年度負担を最小限に抑制するため、原則として、合併特例事業債が活用できる平成32年度までに実施することとしていることから、投資的経費の規模は平成28年度の約85.6億円をピークに減少し、平成35年度には約12億円となるものと見込んでいます。

物件費については、公共施設の整備や統廃合による維持管理費の増減に加え、自治体クラウド導入に伴う経費の節減等を考慮した結果、計画期間内において、約3.5億円の減を見込んでいます。

補助費等については、平成26年度のみの特殊要因である臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金（合計約2.9億円）が大きく減額となるほか、市単独補助金の自然増減及び制度の抜本的な見直しによる影響により、計画期間内において、約4.7億円の減を見込んでいます。

投資及び出資金については、病院事業会計における高度医療機器整備等の影響により、歳出の規模は平成32年度に約9.8億円とピークに達するものの、以降、病院事業債等の償還が進むにつれ、一般会計からの出資金は、徐々に減少していくものと見込んでいます。

繰出金については、計画期間内における75歳以上人口の増加率が

４４．５パーセントという大幅な伸びを示していることなどから、介護保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は、それぞれ大幅な増を見込んでいます。

なお、これらの影響により、繰出金全体では、計画期間内において、約９．３億円の増を見込んでいます。

(3) 財政見通しの課題

本計画における財政見通しは、見込まれる歳出に対する歳入の不足額を合併地域振興基金及び公共施設建設基金からの繰入金で解消し、収支のバランスを保っています。

このことはすなわち、一定の行財政改革の効果額を考慮してもなお、計画期間内において、財源不足が生じることを意味しており、その規模は、計画の後期である平成３３年度から平成３５年度にかけ、単年度当たり約６．２億円から約８．４億円に達するものと見込んでいます。

なお、この財政見通しは、当初予算ベースで推計していることから、各年度の決算において一定の剰余金（平成２５年度決算では約６．７億円）が見込まれますが、剰余金の規模は予算規模とともに縮減していくものと想定されることから、今後、財源不足額は剰余金の規模を大きく上回り、結果として、財政運営における基金繰入金への依存度がますます高まる状況が想定されます。

また、今後、歳入においては一般財源総額が減少し、かつ、歳出においても、義務的経費の削減が見込めない状況が続く中にあっては、これまで以上に踏み込んだ行財政改革を断行しなければ、社会経済情勢の変化に伴う新たな市民ニーズへの対応が困難になるという事態も想定されます。

(4) 課題への対応

こうした課題に対応し、本市が引き続き健全財政を堅持していくためには、上述のとおり、聖域なき行財政改革を強力に推し進めることが必要不可欠であり、今後、行財政改革大綱の推進に全力を挙げて取り組むことが求められます。

また、常に将来の財政状況に目を向け、財源不足が見込まれる場合は、財政調整基金等を更に積み増すなど、財政基盤の一層の強化を図る必要があります。加えて、市債の計画的な繰上償還についても、将来の財政構造の弾力性を高めるため、引き続き取り組んでいくことが必要だと考えています。

参考

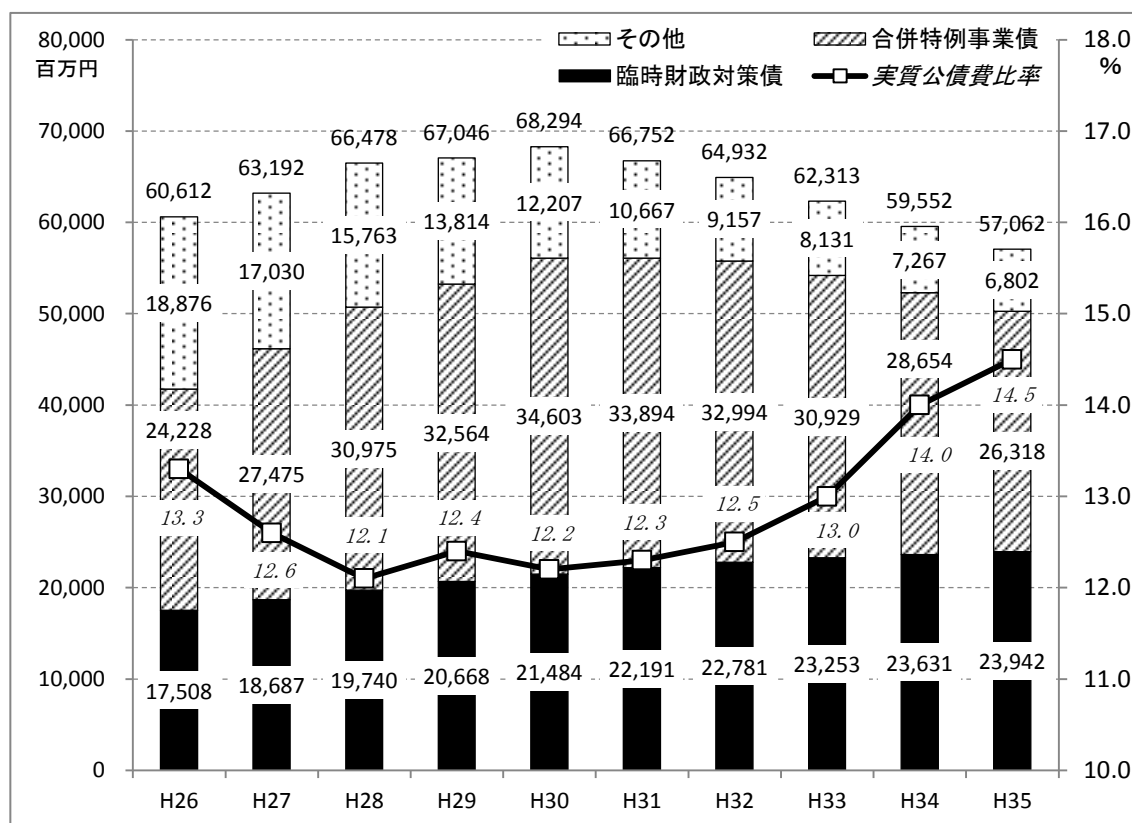
1 市債残高及び実質公債費比率の推移について

市債残高は、平成26年度末では約606.1億円が見込まれますが、以降、合併特例事業債を活用し、計画的に公共施設の整備等に取り組むことなどから、市債残高のピークは平成30年度末で、残高は約682.9億円となるものと見込んでいます。

なお、合併特例事業債の発行可能期間が平成32年度をもって終了することに伴い、投資的経費の規模が大幅に縮小する見通しであることから、市債残高は次第に減少し、平成35年度末における残高は、約570.6億円となるものと見込んでいます。

一方、実質公債費比率については、当面、市債残高における交付税措置率の高い市債（臨時財政対策債、合併特例事業債等）の割合が高まることから、市債残高の推移とは連動せず、平成26年度から平成33年度までは概ね12パーセントから13パーセント前半で推移しますが、以降、普通交付税の一本算定に伴う標準財政規模の縮小などの影響を受け、指標は概ね14パーセント台で推移するものと見込んでいます。

【図表】市債残高及び実質公債費比率の推移



2 主な基金現在高の推移について

(1) 財政調整基金

年度間の財源不足を調整する機能を持つ財政調整基金の平成26年度末の現在高は約40億円を見込んでいます。

なお、計画期間における財源不足については、合併地域振興基金を優先的に活用することとし、財政調整基金については、毎年度発生すると見込まれる決算剰余金の一定割合を計画的に積み立てることなどから、平成35年度末の現在高は、約49.6億円となるものと見込んでいます。

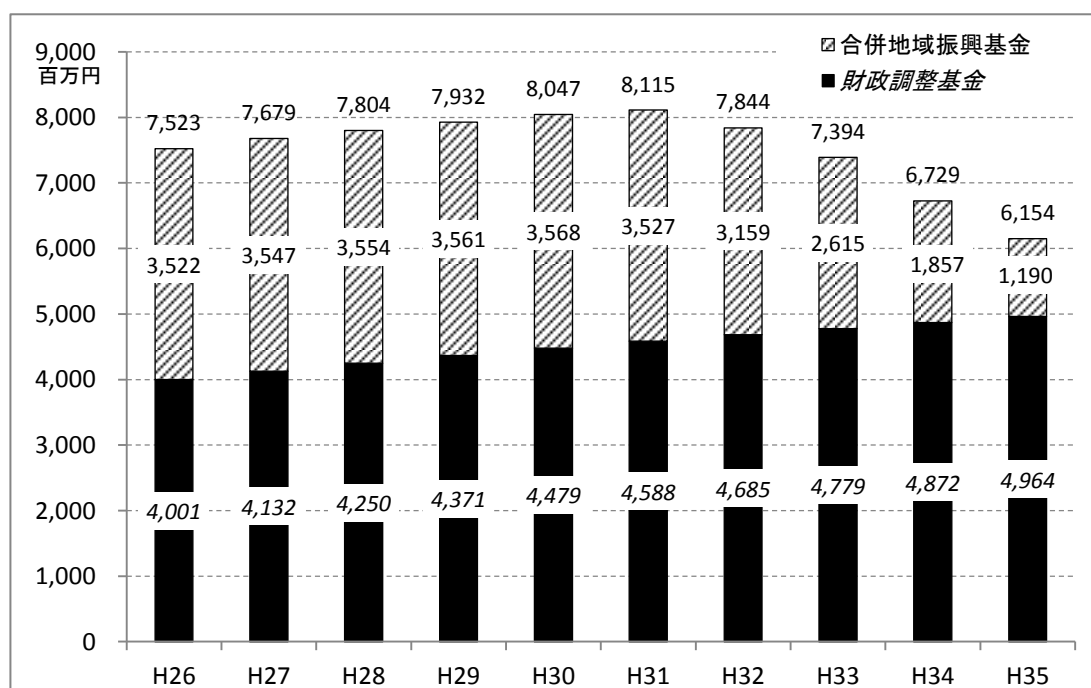
(2) 合併地域振興基金

合併特例事業債を活用し、計画的に積み立てている合併地域振興基金については、平成27年度当初予算で約38.3億円の積立が完了すると見込んでいますが、計画期間における収支のバランスを保つため、必要額を順次一般会計に繰り入れることとしており、平成35年度末の現在高は、約11.9億円と見込んでいます。

※ 合併地域振興基金の平成27年度末残高は、積立額38.3億円から当該年度の繰入見込額2.83億円を差し引いた35.47億円となるものと見込んでいます。

なお、合併地域振興基金は、新市建設計画に記載されているソフト事業への充当が可能です。

【図表】財政調整基金及び合併地域振興基金 年度末現在高の推移



(3) 公共施設建設基金

公共施設建設基金については、平成２８年度末に統合庁舎建設基金から約４．９億円を積み替え、小・中学校の大規模改造や斎場、庁舎跡地等を活用する施設の整備など、実施計画で計上する大型の投資的事業の財源に充当することとします。

(4) 統合庁舎建設基金

平成２４年度までに、約１０億円を積み立てた統合庁舎建設基金については、庁舎整備事業が完了する平成２８年度末の現在高を約４．９億円と見込んでおり、これについては、実施計画で計上する公共施設等の整備事業の財源に充当するため、平成２８年度末をもって一旦全額を取り崩し、公共施設建設基金に積み替えて活用することとします。

【図表】 公共施設建設基金及び統合庁舎建設基金 年度末現在高の推移

